

事 務 事 業 評 価 シ ー ト

評価対象年度	平成 24 年度
--------	----------

【事務事業の基本的事項】

事務事業名	せんぼくアートプロジェクト推進費			
担当課係名	生涯学習 課	生涯学習 係	作成者	青山昌宏
総合計画での位置づけ	施策の大綱	明日を担う人材を育む教育文化のまち		総合計画のページ 99
	基本計画	芸術文化活動の振興と文化財の保護		
	主要施策	芸術文化団体の振興		
予算費目	一般 会計	10 款 教育費	5 項 社会教育費	1 目 社会教育総務費
事業期間	平成 24 年度 ~ 平成 24 年度		新規/継続の区分	新規
性質区分	<input type="checkbox"/> 市民サービス <input type="checkbox"/> 公共事業 <input type="checkbox"/> 施設維持管理 <input checked="" type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理			
根拠法令等	がんばろう！東北 せんぼくアートプロジェクト推進事業実施要領			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務			
運営方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直 営 <input type="checkbox"/> 直営（一部民間委託） <input type="checkbox"/> 民間委託（全部） <input type="checkbox"/> 補 助			

【事務事業の実施内容】

事業の対象 (誰のため・何を)	市内のアーティスト等
事業の目的・意図 (どういう状態にしたいのか)	創作活動や発表・展示イベントを通して、地域の魅力発信や継続的な賑わいを創出する。また、アーティストネットワーク等による新たな価値創造や市外活動者の移入につなげる。
事業の内容 (どのような業務、活動を行うのか)	音楽・美術・映像等芸術文化に関わるイベントを通し、新しい産業及び雇用の創出、芸術・文化活動の向上、地域の魅力発信や継続的な賑わい創出のための事業提案を公募し、審査のうえ支援の可否を決定し補助金を交付する。

【事務事業の推移】

		項 目		単位	23年度実績	24年度実績	
		事業回数 (目標:提案件数) (実績:支援件数)	目標	件	9	9	
効果	活動指標		実績	件	7	6	
			達成度	%	77.8%	66.7%	
		成果指標	補助交付金	目標	円	1,500,000	1,200,000
実績	円			960,000	1,030,000		
達成度	%			64.0%	85.8%		
投下コスト	項 目		総事業費	23年度決算額(千円)	24年度決算額(千円)		
	事業費(人件費を除く)(A)			960	1,030		
	人 件 費 (B)		—	848	829		
	職 員 数		—	0.10	0.10		
	職員平均人件費		—	8,479	8,286		
	(A)+(B) 投下コスト		—	1,808	1,859		
	財源内訳	国 庫 支 出 金			0	0	
		県 支 出 金			0	0	
		地 方 債			0	0	
		そ の 他			0	0	
一 般 財 源			1,808	1,859			
単位コスト	活動指標1単位当たりコスト(円)		—	258,286	309,833		
	市民1人当たりのコスト(円)		—	61	63		

【事務事業の今までの成果】

7事業の申請に対し、地域の魅力発信や賑わい創出のための支援を決定し、6事業に補助金を交付した。1事業については収入が大幅に上がったため補助申請を取り下げた。

【事務事業を取巻く環境】

国・県・他自治体の動向	県では、平成23年度から「あきたアートプロジェクト」を主催し、秋田市中心市街地の活性化と、県内の文化活動の更なる活発化をはかり、さらに、国民文化祭プレイベントとの相乗効果も視野に入れ取り組みを展開している。
事業に対する市民の意見 (事業に対する期待、要望、苦情等)	特になし

【一次評価】

判定	事業の方向性	判定に至った理由
B 2	A 現状のまま継続（実施）	平成24年度から推進委員会に外部委員を3名加えることで、様々な観点から事業審査ができる体制となった。また6事業に対して支援及び補助金を交付し、概ね目的は達成できたが、周知の方法等に改善の余地がありB2判定とした。
	B 1 見直しの上で継続（拡大）	
	B 2 見直しの上で継続（手段改善等）	
	B 3 見直しの上で継続（縮小）	
	C 1 大幅な見直しの上で継続（拡大）	
	C 2 大幅な見直しの上で継続（手段改善等）	
	C 3 大幅な見直しの上で継続（縮小）	
	D 休止・廃止（統合を含む）を検討する事業	
	E 終了（完成及び目的を達成し終了した事業）	

※一次評価の判定がB～Dのときは、下記に必ず記入すること。

【具体的な今後の取組内容（改善の方向性、対象、意図、手段等について記載すること。）

周知方法を見直し、さらに市民への認知度を上げ、事業の活用を促す。

【二次評価】

判定	判定に至った理由
B 2	補助金の効果の検証や周知方法を見直しし、事業の活用を図る必要があると考えます。

